

平成28年第10回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成28年9月29日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席委員(5名)

委員長	加 藤 博 之
1 番	山 田 幸 男
2 番	五 嶋 久 年
3 番	水 野 昌 代
4 番(教育長)	平 林 道 博

説明のため出席した者の職、氏名

事務局長	伊 藤 正 徳
事務局次長兼	
学校教育課長兼	藤 井 雅 明
学校給食センター所長	
教育総務課長	酒 井 浩 二
社会教育課長	柴 田 宏
スポーツ文化課長	工 藤 嘉 高

職務のため出席した事務局職員

教育総務課総務係長	三 浦 和 恵
-----------	---------

委員長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成28年第9回教育委員会定例会の会議録の承認は、1番山田幸男委員と2番五嶋久年委員が承認の署名を行う。

—署名—

委員長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、委員長において、1番山田幸男委員と2番五嶋久年委員の2名を指名する。

委員長

日程第3、「承第3号 専決処分承認について(専第3号 瑞浪市高等学校野球全国大会出場補助金交付要綱の制定について)」を議題とする。

本案について、事務局に説明を求める。

スポーツ文化課長

【議案資料により説明する】

委員長

質疑はあるか。

五嶋委員

目的が市の知名度向上、シティープロモーションの推進に資するとともに、全国大会出場高等学校の応援を通じ、市民としての一体感及び連帯感の醸成を図るためとあるが、補助対象経費が出場校の経費となっており、趣旨と補助対象経費が異なっているのではないか。

二点目は、公平性の面で、野球で特に甲子園とそれ以外で対象が分かれてもいいものなのか。

三点目は、この要綱は未来へ続くものなのかどうか。例えば、毎年出場した場合は毎年出していくのか。そうであれば期限を設けなくてもいいのか。

委員長

五嶋委員の2点目の質問に関連しているが、市の知名度向上のためであれば、昨年度中京高校軟式野球部が全国大会に出場し、マスコミにも取り上げられ市のPRができたと思うが、その他市をPRできるような全国大会へ出場した場合は対象にならないものか。

スポーツ文化課長

交付金の趣旨、市の知名度向上に関してですが、甲子園は国民の関心が高く、甲子園で中京高校の紹介がされた時に、半原文楽の画像が流れ、その後半原文楽の事務局に問合せがあったというようなこともあり、市の知名度の向上が高いと思われる。全国的にも、このような要綱を定めている市が多くあり今回要綱を制定した。

対象経費については、市や出場学校が広報するものではなく、ユニフォームに瑞浪市と入れていただき市をPRしていただくなど、甲子園に出場するにあたり、市をPRしていただく意味の経費としている。

野球以外のスポーツで全国大会や世界大会へ出場した個人や団体の方々には「瑞浪市スポーツ振興激励金」の制度で対応している。

今のところ、何年という期間を設ける考えはない。続けていく方針である。

五嶋委員

他の競技との公平性はどうか。

スポーツ文化課長

ここでは、甲子園は他の大会に比べ全国的な知名度の高さということで、今回要綱を制定した。その他の競技については、激励金で対応していく考えである。

教育長

甲子園は全国的に市民の関心度が高いということもあり、それを有効活用し市のPRをしようということで、制定されている。

五嶋委員

市のPRが目的であるが、対象経費の内容が激励金に近いものであるため、激励金としたほうがよいのではないか。

スポーツ文化課長

前回平成14年に甲子園に出場した時には激励金はなかったが、スポーツをやっている方にも何かということで、「瑞浪市スポーツ激励金交付要綱」ができた。その中にも、市長が認める大会に激励金が出せることになっているが、激励金では、市へ収支の報告が不要のため、今回は金額も大きいため用途を報告していただけるよう補助金とした。

山田委員

「瑞浪市スポーツ振興激励金」の金額を教えてください。

スポーツ文化課長

全国大会では個人が5千円、団体が3万円、国際大会では、個人1万円、団体が5万円である。

山田委員

昨年度、中京高校の軟式野球が全国大会へ出場した時は、3万円ということか。

スポーツ文化課長

そうである。
市で激励会や国体等報告会を開くため、その時に激励金で交付している。

山田委員

補助対象経費の1から5の内容は個人なり学校が負担すべきものであるため、激励金としたほうが、市民の理解が得られるのではないかとと思う。

水野委員

甲子園だけ特別にすることは、公平ではないと思う。公平性という観点から、どの競技に対しても激励金の金額をあげたらどうかと思う。

委員長	補助金は使途明細の報告があるため、激励金ではなく、補助金で交付することは理解できた。高校独自の予算がプラスになった場合でも、この補助金はだすのか。
スポーツ文化課長	出場高校が経費として使っていただくということで、交付することとしている。
委員長	委員のみなさまからは、高校野球の全国大会だけに対する公平性という意見があったが、事務局あるいは教育長の考えはどのようなか。
教育長	高校野球だけ特別扱いをするということではないが、甲子園は市民や全国の中での関心の高さ、あるいは多くの方との関わりがある。例えば、瑞浪市の場合ではバスで40台、2,000人が応援に行った。実質的に市民との関わりが他の競技にはない。実質的な市民の関心度の高さ等を考えれば、特別扱いをするのではなく、現実問題として振興することはよいことだと考える。ただ、市の知名度向上及びシティープロモーションの推進ということは、委員の皆様の意見を聞き、考えるところがあった。全国大会に出場したということに対して奨励するという方向で考えたほうがよいのではないか。
スポーツ文化課長	激励という意味合いが多いが、今回は補助金とした。次回からは激励金としてだすことも可能である。
事務局長	今後このような事例ができれば、市としても喜ばしいことであるため、その段階で激励金の見直しをさせていただくということで、ご承認いただければと思う。
委員長	今後については、激励金の見直しをしていただき、再度検討してほしいと思う。 それでは、質疑を終結し採決を行う。「承第3号 専決処分の承認について（専第3号 瑞浪市高等学校野球全国大会出場補助金交付要綱の制定について）」を原案のとおり承認することにご異議ないか。
各委員	異議なし。
委員長	ご異議ないものと認めます。よって「承第3号」は原案のとおり決する。
委員長	続いて、「議題38号 平成28年度瑞浪市教育功労者の選定について」を議題とする。本案について事務局に説明を求める。
教育総務課長 学校教育課長	【議案資料により説明する】

委員長	質疑はあるか。
五嶋委員	吹奏楽部の金賞についてであるが、金賞には東海大会に出れる金賞とそうでないものと2種類あるが、これは東海大会に出れるところだけ対象となるのか。
学校教育課長	この金賞は東海大会に出場できる金賞であった。
委員長	推薦候補は各学校からの推薦になるのか。
学校教育課長	2番から7番は学校からの推薦である。
委員長	東海大会、全国大会出場に漏れはないということによろしいか。
学校教育課長	そのとおりである。
委員長	その他質疑はないか。 それでは、質疑を終結し採決を行う。「議第38号 平成28年度瑞浪市教育功労者の選定について」を原案のとおり承認することにご異議ないか。
各委員	異議なし。
委員長	ご異議ないものと認める。よって「議第38号」は原案のとおり決する。 それでは以上で本定例会に提出された議案の審議が終わり、本日の日程が終了したので、これにて、平成28年第10回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。
14時25分	終了